

変更契約の内容

契約件名	関東信越国税局管内建築その他工事（第3回変更）
契約種別	建築工事
契約概要	建築工事一式
期間（期限）	令和8年3月13日（金）
契約の相手方及び住所	株式会社佐伯工務店 埼玉県さいたま市北区日進町1丁目319番地
契約年月日	令和6年11月15日
変更契約年月日	令和8年2月27日
変更前の契約金額	1,045,000,000円（税込）
第二回変更後の契約金額	1,075,663,167円（税込）
変更金額	70,202,000円（税込）
変更後の契約金額	1,145,865,167円（税込）
変更契約理由	<p>①木柵撤去の数量を変更する。</p> <p>②堆積土・場外搬出土・発生土処分の数量を変更し、全周山留とする。</p> <p>③根切の数量を変更する。</p> <p>④地中障害物を分別・撤去・収集・運搬・処分し、地盤改良する。</p> <p>⑤搬出土量が増えるため、仕様を変更する。</p> <p>⑥屋上屋根勾配コンクリートのひび割れ防止としてワイヤーメッシュを追加する。</p> <p>⑦軽量コンクリートを普通コンクリートに変更する。</p> <p>⑧土間コンクリートのひび割れ防止として緩衝材を追加する。併せて、カッター目地を入れる。</p> <p>⑨鉄骨工事において、耐火被覆の仕様を変更する。</p> <p>⑩鉄骨梁貫通部の補強を追加する。</p> <p>⑪鉄骨工事において、耐火被覆範囲への錆止塗装を取り止める。</p> <p>⑫押出成形セメント板開口部の補強を追加する。</p> <p>⑬ALCパネルの仕様を変更する。</p> <p>⑭ハト小屋の仕様を変更する。</p> <p>⑮パラペットに丸環を設置する。</p> <p>⑯正面入り口の庇を拡張する</p> <p>⑰建具工事において、ガラスの仕様を変更する。</p> <p>⑱建具工事において、ガラスフィルムを取り止める。</p>

	<p>⑱面接室の用途変更に伴い、廊下側片開き戸を取り止める。</p> <p>⑳4階にガラスパーティション、給湯室にスライドドアを、追加する。</p> <p>㉑流し台は造作から既製品に変更し、水切り棚・幕板を変更する。</p> <p>㉒OA隠蔽部の防塵塗装を取り止める。</p> <p>㉓天井軽量下地吊ボルト用デッキインサートを追加する。</p> <p>㉔火災報知機設置に伴い、耐火書庫・ゴミ庫に天井を追加する。</p> <p>㉕壁・床・天井仕上材の仕様を変更する。点検口を追加する。</p> <p>㉖面接室の用途変更に伴い、床等の仕様を変更する。</p> <p>㉗一部床仕上材の仕様を変更する。</p> <p>㉘腰壁材の仕様を変更する。</p> <p>㉙階段手摺の設置を、外周面から中央壁面に変更する。</p> <p>㉚館名板、サインの一部を取り止める。</p> <p>㉛各階ロッカー室(女性)内にパウダースペースを造作する。</p> <p>㉜2・3階ホールの外部建具にブラインドを追加設置する。</p> <p>㉝点字・誘導ブロック、入口前グレーチング、衝突防止コーンを追加する。バリカーの仕様を変更し、L型側溝を更新する。</p> <p>㉞コンクリート打放用撥水剤塗布を追加する。</p> <p>㉟フェンスの仕様を変更する。</p> <p>㊱雨水浸透槽工事を実施する。</p> <p>㊲近隣住宅の家屋調査を実施する。</p> <p>㊳現場に現場事務所等の設置スペースがないことから、近隣に空き事務所を借り上げる。</p>
--	---